



長崎原爆病院

嘱託栄養士

募集案内

採用予定数

1名

採用年月日

随時

雇用形態

嘱託職員

雇用期間

1年更新

※初回契約は採用日～丸3ヵ月経過する月の月末まで（試用期間）。

※初回更新のみ年度末（3/31）までの契約。その後、毎年4月1日更新。

※勤続6年目より無期雇用申請可。

試用期間

3ヵ月 ※労働条件は同じ

仕事内容

入院患者の給食調理

食材管理や献立管理、食札管理などの栄養士業務

応募資格

栄養士免許をお持ちの方

勤務地

日本赤十字社長崎原爆病院

長崎県長崎市茂里町3番15号 ※浦上駅より徒歩2分

応募書類

- ・履歴書 ※ホームページよりダウンロードしてください
- ・資格証の写し（A4サイズに縮小コピーして下さい）

応募方法

必要書類を病院へ持参、又は郵送にてご提出ください

※郵送する場合は、封筒の表に「嘱託栄養士採用試験申込」と朱書きして郵送してください。

試験日等

応募締切日	随時受付
試験日	随時実施
選考結果通知	書類選考及び試験実施後1週間以内

選考方法等

書類選考、小論文、面接試験

処遇と勤務

◆給与等

給与モデル（日本赤十字社の規定により変更となる場合があります）

【短大卒の場合】

月 給	1 年目	3 年目	5 年目
		218,500 円	227,200 円
支給日	月末締め切り、毎月 16 日（当月払い）		
通勤手当	55,000 円上限 ※6時または7時出勤の場合、公共交通機関で出勤ができない場合は、タクシードライバーチケットを支給します（公共交通機関がある区間を除く） ※マイカー通勤可（条件あり）、バイク通勤可（無料駐輪場あり）		
早出手当	6時出勤の場合のみ、1回につき1,000円		
医療従事者等の特殊手当	毎月7,000円程度あり（就業時間数や就労日数により変動します）		
賞 与	年2回 4.35ヶ月分の5割（令和6年度実績） ※但し、初回は採用時期によっては減額給		
昇 給	定期昇給1回（毎年4月）		
退職金制度	勤続年数により支給 （3年以上1ヶ月分、6年以上2ヶ月分、9年以上3ヶ月分）		

※ 前歴がある方は、当院の規定により換算します

◆就業時間

①6：00～14：30（休憩45分）

②7：00～15：30（休憩45分）

③8：30～17：00（休憩45分）

※①～③のシフト制

◆休日等

4週8休制（シフト制勤務）

◆休暇

年次有給休暇は半年後に10日付与（労働基準法による）、特別休暇（結婚、慶弔等）

育児休業・介護休業

◆社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険

◆賃金締切日 月末

◆その他の福利厚生

- ◆互助会制度
- ◆育児短時間勤務制度
- ◆慶弔見舞金（結婚・出産お祝い金等）
- ◆団体生命保険、自動車保険、積立年金

◆採用が決まってからのワクチン接種について

当院では就職までに、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘のワクチン接種を原則としています。
採用が決まりましたら詳細について連絡いたしますが、ワクチン接種は自己負担となります。

【応募先および採用試験等に関する問い合わせ先】

〒852-8511

長崎市茂里町3番15号

日本赤十字社長崎原爆病院 事務部総務課人事係

☎ 095-847-1511（内線1233） 平日8時30分～17時00分

ホームページ：<http://www.nagasaki-med.jrc.or.jp/>

※ホームページからも応募書類が取得できます。

〔アクセスマップ〕

